

イギリス村落形成史の再検討

國 方 敬 司

(人文学部 法経政策学科)

1. はじめに

1993年に出版した拙著において、中世村落の形成にかかわるその当時の研究を総括して、つぎのように書き記した¹⁾。

以上のように、ローマン＝ブリテンからアングロ＝サクソンの中期にかけて、《multiple estate》なる形態の支配が小村ないし孤立農圃の住民におよんでいた。このころの定住地は、現在の村や町に直結するものではなく、しかもその寿命は1～2世紀間という不安定なものであった。この所領構成と定住地のあり方が、アングロ＝サクソン後期になって革命的に変化する。

多様な地域特性を内包する広大な貢納＝経済体制から分断された、より小規模の所領において、領主直営地と農民保有地との有機的な結合にもとづく搾取体制であるマナが形成される。そのさい、これまで広域の定住地間の相互依存関係のなかで実現されていた生産体制——牧畜と穀作の結合——を維持することは、耕地制度と定住様式に劇的変化を要求するものであった。牧畜と穀作との不均衡が露呈した場合には、ミッドランド制への転換が早期に進んだことは指摘したとおりである。

しかしながら、広大な放牧地が確保しえる場合には、ミッドランド制の採用は問題になりえなかつたし、集村化も生じなかつた。

すなわち、ミッドランド耕地制の形成とそれと緊密に結びついた有核村落の形成は、アングロ＝サクソン時代の中期、おおよそ8～9世紀になって始まった、と考えられていることを指摘した。それでは、こうした村落形成の見方は、日本では受容されているのであろうか。その点を確認するべく、つぎに、四野宮三郎『J. S. ミル思想の展開Ⅱ：土地倫理と土地改革』（御茶の水書房、1998年）の9頁から12頁にかけての、共有地の私有化についての説明文を引用しておきたい。

(一) コモンズの生成

イギリスはブリタニア（Britannia）と呼ばれていた古代から、農民は血族的な結びつきを中心に集落をなして共同生活をしてきた。そして狩猟生活から農耕生活に移行するようになるにつれて、一定

の場所に定着しはじめて、人口も増加し、人びとは地縁的な結びつきを強めるようになって、村落共同体を構成し、土地の共有や共同利用をはじめたのである。

つまり彼らは、土地を耕し種を播き、そして収穫する作業をすべて共同でなしていた。その場合、彼らは農耕地全体を二つに分けて、それらを小道などで区分して、一方の畑で小麦などを耕作し、他方を休閑地として、各戸の家畜を一緒に放牧した。この畑と休閑地を年々交互に変えて利用していくのである。これが二圃式農法といわれるものであった。

この場合、耕作畑のほうは、地形や地味など様々に違った土地を混ぜ合わせて、できるだけ平等になるようにして、各戸に一エーカーほどになる土地（当時は一日で犁耕できるほどの土地の広さをそう呼んだ）を、畦や石を所々に置く程度で区切りをして、持地として使用した。したがって農作業のときは、他人の持地に入って作物を踏みつけることのないように、犁耕や播種、収穫には、村落民が同時にするというルールを決めて作業をしたのである。こうした農法が、開放耕地制（open field system）と呼ばれたものである。……（中略）……

それとともに、こうした村落共同体の周辺には、こうした農地のほかに、雑草や灌木の生えた荒蕪地や、森林地や、また海や川や沼などの広大な土地があるものである。したがって、これらの土地は、村落民が薪や柴をとったり、樹木を伐採したり、泥炭をとったり、魚を掴えたりして、生活や仕事のために出入り自由に利用するのであった。

このように農耕のための畑や、森林地や雑草・灌木の生えた荒蕪地や、海、川、沼などが、周辺の村落民によって何世紀にもわたって、出入り自由に利用されていると、彼らにとっては、それらの土地が自分たちのためにある土地と感じられるようになってくるといいだろう。

これがコモンズなのであり、したがってコモンズとは、人びとが出入り自由に使用しうる共同の用益権が、習慣的に与えられた土地ということができよう。

（二）コモンズとしての土地の私有化

こうした共同の用益を享受していた人びとによって使用されてきたコモンズが、やがて力のある外来者や同じ村落内のなかの勢力者によって、その全部ないし一部が柵や垣根などで囲まれ、出入りも使用もできない状態にされてしまうのであった。そうなるのももちろん、従来の共同用益権者は抵抗し柵を壊して入ろうとする。しかしそこが力の強い外来者や勢力者であるから、結局力によって撃退されたりして、その柵内の土地は、囲んだ者に占有されてしまう。そして用益権者たちは、賦役や金銭を支払うことによって、出入りや使用が許されるということに落着く。これがコモンズとしての土地の私有化のはじまりとおもわれる。

イギリスでは、紀元前五〇年頃ローマ人が侵攻し、そこに住んでいたケルト人を征服した。そしてケルトの村落民はローマ人に支配されることになったが、彼らはローマ人に服従して租税を納める限り、共同体にとってのコモンズの安堵を認められたのであった。

その後五世紀頃になって、アングロ・サクソン人が来攻してきた。……（中略）……

こうしたサクソン時代の後に、フランスのノルマンディー公ウィリアムが、王位継承をめぐって一一世紀の六六年にイングランドに上陸し、七〇年に全イングランドを統一した。これがウィリアム一世（征服王）で、彼はサクソン人の作り上げた制度をもっと純化して、マナー制度（*manors system*）を確立した。これがイギリスにおける封建制度（Feudalism）の始まりであった。

なかなか理解しにくい文章であるが、ローマン＝ブリテン時代以前に開放耕地制と村落共同体が形成され、その中から有力者が、あるいは外来の侵攻者が領主となって支配する、といった歴史像が描かれているとあってよからう。この歴史像の淵源が奈辺にあるのかは、典拠が明示されていないので不明であるが、ここで指摘したいのは、四野宮のような経済学史の専門家、しかも土地所有思想に関する専門家にあつてさえ、開放耕地制と村落がローマン＝ブリテン時代よりも以前に形成されていた、といった歴史像が語られている点である。おそらく、こうした歴史像が一般的なのかもしれない。

村落の形成については、経済史研究の比重が圧倒的に近現代に移った現在では、そもそも興味関心が薄れているとあってよいかもしれない。そうした研究状況の中で、最近の「西洋経済史学をとりまく研究状況を的確に整理し」（帯の文書）たと標榜する西洋経済史学の概説書において、村落共同体の成立という観点から、勘坂純市はドイツ・フランス・イギリスの学説についてつぎのようにまとめている。

こうした共同体が確立する時期については、その前提となる集村化の時期をめぐって「7・8世紀集村成立説」（増田，1974，など）と「11・12世紀集村成立説」（鱈田，1962）が対立している（森本，1978，pp.247-290）。しかし現在では、後者の立場にたつて、12世紀末から13世紀に共同体が確立したとみなす見解が支配的であるといつてよいだろう（渡辺，1995，p.183）。

10世紀後半から13世紀にかけて、西ヨーロッパは「中世農業革命」（G. デュビー）とも称される農業生産の上昇を経験する。とくに、鉄製の刃をもつ重量有輪犁、および「耕区強制」を伴う三圃制の普及は大きな影響を与えたが、こうした技術は、農民経営が独立しては十分な成果をあげられない。鱈田豊之（1962，p.183）は、集村化こそが、「一方では、農業革命のための技術的条件——住居密集、耕地整理、耕区制——をつくりあげるとともに、他方では、実際の農業経営の上でその進んだ技術を生かす主体——教区共同体・村落共同体——を生み出した」と指摘している。

また、ヨーロッパ大陸において、こうした村落共同体の確立過程には、古典荘園の崩壊とバン領主権の成立、および農民層の身分的統一が伴っていた。……（中略）……

これに対しイングランドでは、村落共同体の発展はやや異なった経路をたどる。確かにJ. サースクは、ドイツにおける「集村化」研究をうけて、耕区強制をともなった「共同耕地」*common fields* は、12世紀から13世紀前半に形成されたと指摘した。また、大陸と同様に12世紀には農民の賦役が軽減

されたことも事実である。しかし、13 世紀に入ると直営地経営は復活し、賦役は再び強化された。イングランドでも、ファムルスなどの「雇用労働力」も利用されたが、賦役が重要な労働力であり続ける「古典荘園」が数多く存在したのである（三好，1981，pp.213-215；ポスタン，1975/83，pp.98-155）²⁾。

四野宮がきわめて早い時期に集村化³⁾と開放耕地制の成立を措定しているのに対して、勘坂は 12 世紀から 13 世紀にかけて集村化が進んだとする。本稿では、このようにさまざまな歴史像が提示されているイングランドの村落と共同耕地制の形成に関する最近の議論を整理しながら、今後の研究方向を探ってみたい。「イングランド」と限定しているのは、大陸ヨーロッパにおける研究動向を整理するだけの余裕を持ち合わせていないばかりでなく、イギリスといったときに当然視野に入れるべきスコットランドなどの研究状況については不案内なためである。その意味では、きわめて限定的な紹介ではあるが、それでさえも非常に複雑で錯綜しているのが、現今の村落＝共同耕地制形成の研究状況である。

そもそも、集落形態や耕地制度に関心を抱かざるをえないのは、大雑把にみたとき、有核村落と共同耕地制が支配的な地域と、散村とより柔軟な耕地制度が支配的な地域とでは、共同体のあり方、あるいは領主支配のあり方が異なる。それは、単に中世だけではなく、近世に入っても地主と農民との関係が異なっており、それはまた、社会構造の相異としても発現する⁴⁾。もっといえ、経済活動の違いとしても現れ、ひいては工業化の基本的な地帯構造を決定する要因ともなったのである⁵⁾。

このような観点からすれば、有核村落と共同耕地制が、いったい何時、どのような状況の下、何処で、誰によって、なぜ形成されていったのか、を明らかにすることは、イングランド社会経済史を理解する上で大いに資するものと考えられる。

1) 國方敬司『中世イングランドにおける領主支配と農民』（刀水書房，1993 年）293-294 頁。なお、292 頁の「有核村落の成立がおおよそ 11～12 世紀以前」という叙述の「11～12」は「8～9」の誤りである。ここで訂正しておきたい。

2) 勘坂純市「中世ヨーロッパの経済」〔馬場哲・小野塚知二編『西洋経済史学』（東京大学出版会，2001 年）〕16-18 頁。村落形成・耕地制度史は、かつてはイギリス中世史の主要なテーマであった。田中正義『イングランド封建制の形成』（御茶の水書房，1959 年，1977 年）81 頁以下は、欧米にあって通説であったアングロ＝サクソン人導入説を展開している。それに対して、三好洋子『イングランド王国の成立』（吉川弘文館，1967 年）第 3 章は、サースク説を紹介しながら、開放耕地制（共同耕地制）の成立を 12～13 世紀とみなし、それと共に村落共同体が完成した、とする。青山吉信『アングロ＝サクソン社会の研究』（山川出版社，1974 年）第 6 章・第 7 章は、開放耕地制の成立時代を 10～11 世紀と措定する一方で、有核村落そのものについては、アングロ＝サクソン人のブリテン定着は異民族の土地への定住であること、また未開墾地を切りひらいての定住であったことを指摘し、初期アングロ＝サクソン時代における存在を主張している。また、鶴川馨は、アングロ＝サクソン定住初期は、集合家族・小村制（hamlet）・集合耕地の特徴を有していたのが、中期には直系単婚家族・村落制定住形態（nucleated village）・混在耕地制へと変化した、とする。鶴川「共同体と封建的土地所有」〔大塚久雄ほか編『西洋経済史講座 I』（岩波書店，1960 年）所収、後、鶴川馨『イングラ

ンド中世社会の研究』(聖公会出版, 1991年)再録]。

- 3) 本稿では, *settlement* を基本的には定住地と訳す。*settlement* には *farmstead* が含まれており, 集落と訳すとその含意が不明確になると考えられるからである。*nucleation* については, 核化あるいは核形成と訳したが, 集村化とした場合もある。*dispersion* については, 分散化を用いた。
- 4) 例えば, Underdown, David, *Revel, Riot and Rebellion: Popular Politics and Culture in England 1603-1660*, OUP, 1985 (1987); Sharp, Buchanan, *In Contempt of All Authority: Rural Artisans and Riot in the West of England, 1586-1660*, University of California P., 1980.
- 5) Thirsk, Joan, "Industries in the Countryside," in do., *The Rural Economy of England: Collected Essays*, Hambledon Press, 1984; Bettey, J.H., *Rural Life in Wessex 1500-1900*, Alan Sutton, 1977 (1987), Chapter 6; 篠塚信義「フォレスト, 王領, そして農村工業」[世良晃志郎編『ヨーロッパ身分制社会の歴史と構造』(創文社, 1987年)所収]; 同「ウッドランド形成史覚書」[イギリス中世史研究会編『中世イングランドの社会と国家』(山川出版社, 1994年)所収]; 斎藤修『プロト工業化の時代』(日本評論社, 1985年)。

2. 村落形成史をめぐる通説の変遷

イギリスの村落形成に関して「一般的に受け容れられてきた説」は, おおよそつぎのようなものであった。すなわち, 4世紀の末にローマ帝国の支配が衰微していくのと引き替えに, サクソン人の侵攻が活発になる。かれらは, 先住民を虐殺するなりウェイルズ地方に追い立てるなりして, 居住に適した土地を見つけると, イングランドで初めての村 (*the first English villages*) を展開する。あるいは, 森林を切り開き新しい村を設立した。それと同時に, 村人は二輪作ないし三輪作で作付けされる長い地条を, 囲い込みされていない畑のあちらこちらに保有し, 2~3圃からなる開放耕地制の農業を開始した, というものである¹⁾。

この「導入説」の始祖が誰であるのかは管見にしてよくわからないが²⁾, 封建社会 (= マナ) 成立論争にその淵源があるように思われる。ローマン=ブリテン時代のヴィラ (*villa*) にマナの起源を求める Frederick Seebohm は, その時代には三圃制農業が営まれ, 村落共同体が成立していたと主張する³⁾。それに対して, Paul Vinogradoff は, サクソンの侵入以前は個別の囲い込み地などで農業生産が営まれていたのであって, 開放耕地制と有核村落は5~6世紀にサクソン人が持ち込んだものであると断ずる⁴⁾。

この導入説は, Howard Gray の研究によって確固とした説となる。Gray は, 耕地制度が地域によって偏差をとまうものであることを明らかにしながら, それを各地域に侵入してきた民族のちがいに基づいて説明していった。かれは, イングランドにおける耕地制度の地域的なタイプを6種類に分類し, 有核村落と結びついた二圃ないし三圃を基盤とする耕地制度を, その地域的な限定からして *midland system* と名づけた。そして, このミッドランド耕地制は, 5世紀に北ドイツや南スカンディナヴィアを故地とするサクソン人によってもたらされたものであると論ずる⁵⁾。

Seebohm と同様、開放耕地制の成立における犁の意義を強調し、ローマン＝ブリテン時代における開放耕地制の萌芽を確認しながらも、本格的展開をアングロ＝サクソン時代に求めたのが Orwin 夫妻である。かれらは、重量有輪犁の使用によって混在地条が如何に形成されるのかを示しながら、その共同耕作の必要性から、開放耕地制と集村がアングロ＝サクソン時代に広まったのだ、と説いた⁶⁾。

イギリス農村社会の研究に多大の影響を与えた G.C.Homans は、耕地制度と集落形態との緊密な結びつきを指摘しながら、開放耕地制の計画的な制度設計を強調する。わけでも、村における屋敷地の配置と耕地における地条配分における計画性を描写しながら、その配置が「太陽の方に向いて」とか「日陰の方に向いて」といった表現が使用されている事実から、それはスカンディナヴィア半島から導入されたものである、と指摘する⁷⁾。

こうした研究動向に対して転轍機の役割を果たしたのが、Joan Thirsk の論文である。Thirsk は、文書に現れる耕地制度はすでに一連の発展段階を経過したものであって、人口の増加圧力によって成立する共同耕地制はもっとも発展した形態であり、12 世紀後半になって始めて出現するものである、と結論づける⁸⁾。もっとも、Thirsk の論証については、「共同耕地制」の定義の仕方とも絡んで、論文発表と同時に英米では大きな論争となった。この論争について詳述する余裕はないので割愛するとして⁹⁾、地域史の隆盛とも相俟って耕地制度の多様性が明らかになっていく。そしてこの多様な耕地制度を検出した研究者たち、とりわけ A.R.H. Baker と R.A. Butlin は、ミッドランド以外の地域に見出される不規則な耕地制度からミッドランド耕地制が形成されていったと考え、Thirsk 説を支持する¹⁰⁾。

また、1970 年代における景観考古学は、ローマン＝ブリテン時代の低地イングランドでは、ほとんどの地域で土壌の種類にかかわらず定住地が確認できることを明らかにした。この事実は、イングランドに侵入したサクソン人が未開墾地を切り開いて開放耕地を形成していったという導入説が成り立たないことを示唆している¹¹⁾。

そればかりでなく、この考古学的な調査の進展は、さらに散在する小定住地ないし孤立農場 (farmstead) がサクソン時代のある時点で集村化に伴って放棄されていったことを明らかにした。この小定住地の放棄と集村化の進行過程については論争のあるところであり、8～9 世紀説をとる David Hall や Glenn Foard と、より長い進行過程を想定する Christopher Taylor の説とがあるが、有核村落が Thirsk の想定よりも早くに成立したとみなしている点では一致している¹²⁾。

こうした研究状況の下で、サクソン時代中期に関して従来とは一線を画する支配構造のモデルが提出される。複合所領 (multiple estate) 論である。この広領域の支配体制の分裂・細分化がミッドランド耕地制と有核村落の形成に帰結したとする説については、拙著において述べたところである。かかる支配構造の変化を強調する文脈において、耕地制度と村落形成を分析する

研究が、領主の役割を強調するのは当然であった¹³⁾。

以上が、拙著において提示した、有核村落の形成に関する 1990 年代初めまでの研究動向である。つぎに、村落形成の研究が 1990 年代以降どのように進展したかを、節を改めて検討してみよう。

- 1) Taylor, Christopher, *Village and Farmstead: A History of Rural Settlement in England*, George Philip, 1983, pp.109-110.
- 2) 青山『アングロ＝サクソン社会の研究』は、直接の淵源を A. Meitzen としている (251-252 頁)。
- 3) Seebohm, Frederic, *The English Village Community: examined in its relations to the manorial and tribal systems... economic history*, Longmans, Green & Co., 1883 (1915), pp.ix-xv,409-411.
- 4) Vinogradoff, Paul, *The Growth of the Manor*, Kelley, 1904 (1968), pp.146ff.
- 5) Gray, Howard Levi, *English Field Systems*, Merlin Press, 1915 (1969).
- 6) Orwin, C. S. and C. S. Orwin, *The Open Fields*, Clarendon Press, pp.1ff, 23ff.; チャールズ・S. オーウィン, クリスタベル・S. オーウィン (三澤嶽郎訳)『オープン・フィールド』(御茶の水書房, 1980 年) 3 頁以下および 36 頁以下。
- 7) Homans, George Caspar, *English Villagers of the Thirteenth Century*, Russell & Russell, 1941 (1960), Chapter VII.
- 8) Thirsk, Joan, “The Common Fields,” *P (ast) and P (resent)*, 29, 1964; do., “The Origin of the Common Fields,” *P & P*, 33, 1966. これらの論文は, Hilton, R.H. (ed.), *Peasants, Knights and Heretics: Studies in Medieval English Social History*, CUP, 1976 および Thirsk, Joan, *The Rural Economy of England: Collected Essays*, Hambledon Press, 1984 に収録されている。
- 9) Titow, J.Z., “Medieval England and the Open-Field System,” *P & P*, 32, 1965, in Hilton, *Peasants, Knights and Heretics*. この論争については, 米川伸一『イギリス地域史研究序説』(未来社, 1972 年) 45 頁以下および鶴川馨「英国における村落と荘園」(『歴史教育』第 13 卷 7 号, 1965 年) を参照されたい。
- 10) Baker, A.R.H. & R.A. Butlin (eds), *Studies of Field Systems in the British Isles*, CUP, 1973, esp. Chapter 14.
- 11) Taylor, *Village and Farmstead*, Chapter 6.
- 12) Hall, David, “The Origins of Open-field Agriculture,” in *The Origins of Open-Field Agriculture*, ed. by Trevor Rowley, Croom Helm, 1981.; Foard, Glenn, “Systematic Fieldwalking and the Investigation of Saxon Settlement in Northamptonshire,” *World Archaeology*, 9, 1978.; Taylor, *Village and Farmstead*.
- 13) 複合所領解体と共同耕地・村落形成との関係については, 拙著『領主支配と農民』289 頁以下を参照されたい。

3. 20 世紀の研究総括

1990 年代における最も重要な研究は, Carenza Lewis, Patrick Mitchell-Fox および Christopher Dyer の 3 名による共著 *Village, Hamlet and Field: Changing Medieval Settlements in Central England*, Manchester UP, 1996 (以下, *VHF* と略記) であろう。この書は, 考古学的知見や文書証拠などを総合的に利用して, バッキンガムシア・ベドフォードシア・ノーサンプトンシア・レスターシアの 4 つの州における農村の定住形態について, その起源から発展・変容(あるいは終焉)までを取り扱ったものである。本書を, ここでは第 7 章を中心に紹介するが, か

れらによると、有核村落の起源を説明するに際しては、つぎのような 5 つの事実が考慮されなければならないという。

1. 有核村落の形成は、基本的には 850 年から 1200 年までの限られた期間にみられる現象であり、この時代を「村落形成期 *village moment*」と称することができる。それに対して、散村は 1000 年以上にわたって現れては消える定住形態であり、「われわれの基本的な問題は、ある地点をして核形成に向かわせるものは何なのか、あるいは他の地点をして核形成に向かうのを押しとどめさせるものは何なのか、それを特定することである」(*VHF*, p.227)。

2. 1 の問題と関連していえば、有核村落は '*champion*' 地方の広大な畑作と緊密な関係を持っており、検討対象の 4 州の場合、主要溪谷平地 (*major river valleys*) や起伏のある石灰岩地方 (*undulating limestone country*) に出現する傾向にある。とはいえ、土壌や地質の組成がよく似ているからといって、同一の定住形態を出現させるわけではない (*VHF*, pp.227-228)。

3. 人口の増加は定住形態に影響を与えるものではある。しかし、13 世紀の散村地帯の人口水準は 11 世紀の開放耕地帯のそれと同等の水準であったが、核形成を促しはしなかった (*VHF*, p.228)。

4. 有核村落と共同耕地制との間には緊密な関係があつて、共同耕地は村落形成期に出現した。その耕地制の形成は、住民を有核村落に集中させることが必要な臨界点を示すものであり、村域内のほかの散村や孤立農場の終焉を伴うものであつた (*VHF*, p.228)。

5. 有核村落と散村は環境の変化に対して相異なる保守性と適応性を示す。有核村落は、居住環境と耕地編成における徹底的な変更によって生みだされたが、一度形成されると、それは修正は加えられるにしてもほぼ維持され続けた。それに対して、散村はより柔軟性を示すものであり、拡張期には移入民を受け入れることができたし、1350 年以降は総体的な荒廃を経験することなくスリム化することができた (*VHF*, pp.228-229)。

以上のような指摘の上で、かれらによって提示されている村落形成の仮説を紹介していくが、まずはつぎのような事実が確認される。

ローマの支配が崩壊してからの 500 年間、農村の定住地は一般的にいて、軽くて肥沃な土壌に位置していた小さな散村で構成されていた。それらの多くは 850 年以降のある時期に放棄され、村落に取って代わられた。有核村落は広大な耕作地を基盤とする農業生産方法と結びついていたが、この新しい体制は限定的に採用されただけで、多くのコミュニティは従来の住居と畑に固執し続けた。

新しい農村景観は石灰岩と粘土とからなる土壌地帯に分布しているが、緑色砂 (*greensand*) とか重粘土質の礫土の地域には有核村落は形成されなかった。また、中世において有核村落が支配的な地域は、1086 年の時点で耕作地の比率が一貫して高いが、それは穀作への継続的な偏重を反映するものである、と指摘する (*VHF*, p.235)。

この事実認識の上で、1つの説明の仕方として、つぎのように述べる。穀作への傾斜は人口増大や土地需要、そして市場化と結びついているが、それらはいずれも土壌成分の枯渇をもたらすものである。それでも、定住領域内に畑に転換できる未開墾地がある限り問題は生じない。が、未開墾地の供給にも限界があり、隣接する農耕集団はお互いの領域を厳密に確定するようになる。それが、10～11世紀のチャータ作成に反映されているのだ、と。しかし、この過剰人口と環境危機に基づく説明の仕方には問題があると断じる。13世紀も同様の状況にあった。それにもかかわらず、有核村落は形成されなかったのだから、この仮説は有核村落の形成を説明する理論としては採用できない、と (VHF, p.235)。

そこで、もう1つ、かれらの採用する進化論的な説明が提示される。それは、領域内の農耕者間での内部的な境界争いを強調するものである。

土地が希少になると、牧草地や放牧地など共有地に対する圧力が高まる一方、相続や交換によって耕地の保有は錯綜した状態になり、耕地の境界をめぐる争いが生ずるようになる。主要な問題点は耕地と放牧地とのバランスであるが、バランスの調整の失敗は放牧地への過剰な放牧に帰結する。穀作へとますます傾斜する農業環境にあつて、それは生産そのものの困難と、隣人間の紛争の増大を顕在化させる。この状況に対する解決策が、住民をしてかれらの数多くの農場や散村を放棄して、共同耕地制に再編させることであつた。共同耕地制にすれば、コミュニティ全体の家畜は休閑地となっている畑や刈り取り後の畑に放牧できるし、定期的な休閑によって耕地の地力の回復が期待できた (VHF, p.236)。

この共同耕地制は、従来の農業からの離脱というよりも、その発展とみなしうる。以前から土地の共有もあれば、保有地の分散もみられたし、infield-outfield制といった、より変則的なやり方ではあつたが休閑制度も行われていたからである (VHF, p.236)。

耕地の再編は、領主であれ農民であれ、領域内の全住民による統一的な営為を必要とするものである。この仕事を誰が先導したのか、あるいは強制がどの程度必要であつたのかは不明である。かつての居住環境の完全な破壊や広大な耕地の新たな地取りは、土地に対する圧力が最高潮に達したときに生じたものと推測される。領主は、マナ=ハウスや教会の築造、あるいは奴隷などの定住化によって、新しい村のための焦点を提供した。また、市場経済の活況は、大規模な穀物生産に傾斜しつつあつた定住地にとって、より多くの市場向け生産への刺激を与えるものであつただけでなく、領主にとっては支配強化への動機づけともなつた (VHF, pp.236-237)。

それでは、有核村落を形成しなかつた地域は、どうして散村のまま残つたのか。といえば、人口の増大や市場の出現といった、有核村落形成の地域と同一の要因に曝されはしたものの、未開墾地の存在や牧畜の比重の高さ、あるいは森林や荒蕪地を利用すれば生活資料を獲得することができることから、有核村落の形成に向かわずに済んだのだ、という (VHF, p.237)。

12～13世紀の人口増大の時代、分散型定住地帯は、有核開放耕地村落（*nucleated open-field village*）地帯よりもその人口増加が激しく、人口増大が3倍を超えることもしばしば見受けられた。というのも開墾の余地が残されていたし、製炭や製鉄、製陶といった森林資源を利用した生産活動が可能であったからである。また、この地帯の住民は、法的な自由度や保有上の自由度が高く、*Chilterns*などでみられるように、農業技術が革新的で、耕地運営が柔軟であるために、新しい状況に柔軟に対応できたのである（*VHF*, p.240）。

つまり、13世紀の分散型定住地域は、11世紀に有核村落を形成していった地域よりも人口密度が高かったにもかかわらず、ほとんど集村化は生じなかったということである。勿論、新たに有核村落となった定住地や、市場町や市場村の形成も観察できるが、全体としてみると分散型定住地のまま残った。13世紀には、開放耕地制と有核村落の採用はもはや有効な適応策ではなくなっており、「村落形成期」は過ぎ去っていたのだ、と指摘する（*VHF*, p.239-240）。

いわば結論部分だけを紹介してきたのであるが、当該書の村落形成の説明は、全体としては従来の説をまとめたものであって、それほど断絶を示すものではないと評価できるが、本稿では細かな論点はともかく、3点ほど指摘しておこう。

1つは、定住領域内での境界争いや放牧地の不足などを強調することで、*Lewis*らは開放耕地制の形成と集村化の必要を説明しているが、それでは、そもそも定住領域内における境界争いや放牧地不足が何故生じたのであろうか。かれらは、隣接する農耕集団間で境界設定が行われる点を重視しないのであるが、まさに定住領域の狭隘化がなければ内部紛争、あるいは共同放牧地の不足は起こらないはずである。

この点に関連して指摘しておく、かれらが隣接する農耕集団（*neighbouring groups of cultivators*）という表現を用いていること自体に問題がある。10～11世紀のチャータは、農民集団の権利書ではない。どこまでも、領主（宛）のチャータである¹⁾。では、何故に*Lewis*らは農耕集団といった曖昧な表現を使わざるを得なかったのかといえば、それは、かれらが複合所領論を否定していることに起因している。

かれらの複合所領論批判（*VHF*, pp.108-110）について逐一コメントするだけの余裕はない。しかし、所領は分裂するだけではない、所領の融合によって大きくなることもある、といった事実を複合所領論と村落形成・マナ形成との関係を否定する根拠として挙げていることだけでも判るように、それほど説得的でない、と指摘できる。所領の融合はあったにしても、全体としては分裂の方向に進んでいたことが重要なはずである。そして、その分裂こそが定住領域の狭隘化招いたのである。

それからもう1点、*Lewis*らは、集村化が850年以降に始まったということを前提として議論を組み立てているが、1998年に公刊された論文において、*Tony Brown*と*Glenn Foard*は、少なくともノーサンプトンシャーでは集村化が850年以前に完了していたこと、さらに有核村落

の形成と共同耕地制の形成とは同時に進行したわけではないこと、を指摘している²⁾。とすれば、有核村落の形成と共同耕地制の形成とが同時に生じたことを前提としたかれらの説明は、再考の余地があるといえよう。

それから最後に、13世紀に分散型定住地域で核形成が生じなかったことを説明した理由は、そのまま9～10世紀に通じるもので、特に13世紀に有核村落が形成されなかった理由を説明するものではない。この点も指摘しておきたい。従って、13世紀に集村化が進行しなかったことを説明するには、もっと複雑な諸要因を勘案しなければならないことを指摘しておきたい。

- 1) 次の文献を通覧されたい。Hooke, Della, *Pre-Conquest Charter-Bounds of Devon and Cornwall*, Boydell P., 1994; Hart, C.R., *The Early Charters of Eastern England*, Leicester UP, 1966.
- 2) Brown, Tony and Glenn Foard, “The Saxon Landscape: a Regional Perspective,” in Everson, Paul and Tom Williamson (eds.), *The Archaeology of Landscape: Studies Presented to Christopher Taylor*, Manchester UP, 1998.

4. 新しい学説の展開

1 ウィトルウッド地域の概要

村落形成の最近の業績の中で特筆すべきは、Richard Jones と Mark Page による共著 *Medieval Villages in an English Landscape: Beginnings and End*, Windgather Press, 2006 (以下、*MV*と略記) であろう。この共著は、先に紹介した Carenza Lewis, Patrick Mitchell-Fox, Christopher Dyer らの研究プロジェクトと緊密な関係にある。本書前書きで Christopher Dyer がつぎのように記している。前記 *Village, Hamlet and Field* の出版を承けて、村落景観研究を推進するプロジェクトが2000年から2005年にかけて、ウィトルウッド (Whittlewood) 地域を対象地として実施された。そのプロジェクトの成果が本書である、と (*MV*, pp.xv-xviii)。

それでは、ウィトルウッド地域がなぜ選択されたのかといえば、topography・archaeology・pottery・documentation・maps・palaeobotanical evidence・location・accessibility といった諸要因を勘案すると、ベドフォードシアの Chalgrave, バッキンガムシアの Horwood, そしてウィトルウッドの3地点が候補地として残ったが、考古資料や土地利用、土地所有権についての詳細な評価によってウィトルウッドが選ばれた、という。とりわけ、有核村落の形成がその期間の間に始まった400年から1100年の間に関して、年代の特定できる陶器資料の利用が期待できるということが選定の上で重要だったようである (*MV*, pp.23-24)。

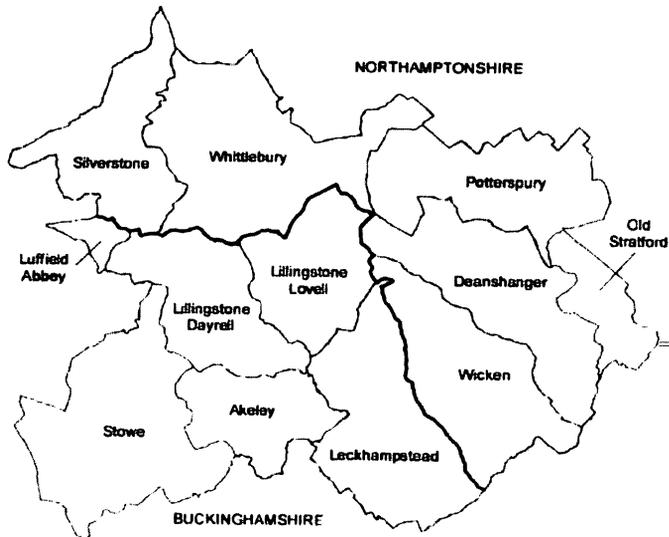


図 1 ウィトルウッドの教区

(出典) *MV*, p.17, Figure 4.

さらにいえば、ウィトルウッド地域は、①有核村落と分散型定住地 (dispersed settlement) とが混在していること、② landscape がほぼ同一の特徴を持っていること、さらに③廃村になった定住地もあれば、縮小した定住地や現存している定住地もあって、中世農村定住地について新しい認識を得ることが期待できると判断された (*MV*, p.23)。

ウィトルウッドとは、バッキンガムシアとノーサムプトンシアにまたがる 12 の教区からなる 97 平方キロメートル (37 平方マイル) の地域で、これら 12 教区は短期的ではあれウィトルウッド=フォレスト (Whittlewood Forest) に組み込まれていた。この地域では、15 世紀末の Lillingstone Dayrell を皮切りに囲い込みが始まり、18 世紀から 19 世紀にかけての議会囲い込みによって、その景観は大きく変容した。また、1853 年にウィトルウッド=フォレストの狩猟特権の解除 (disafforestation) を契機として森林伐採が進み、この地域の景観は徹底的に変化をこうむった (*MV*, pp.16-20)。

ローマの支配が終焉を迎えた後、ウィトルウッドの粘土地帯の定住は 5 世紀から 9 世紀にかけて希薄で、基本的には、この地域は複合所領の周縁地を構成するものであった。Silverstone や Whittlebury は王領マナたる Greens Norton に帰属し、両教区の教会は Greens Norton の母教会の分会堂であった。1536 年の会計文書は、Silverstone や Whittlebury がこの時代になっても aberyes rent なる年貢租 (annual due) を Greens Norton の領主に納めていることを記録している (*MV*, pp.59-61)。

ウィトルウッドはバッキンガムシアとノーサムプトンシアにまたがる地域と書いたが、Stowe 教区の Boycott や Lillingstone Lovell はオクスフォードシアの Ploughley ハンドレドの飛び地となっている。それというのも、wood pasture¹⁾ の供給地として、南西約 32 キロにある王領マナ Kirtlington の属地になっていたからであると考えられる。また、Wick Dive と Wick Hamon は Passenham の属地だったのではないか²⁾、と推測されている (MV, p.62)。

10 世紀初めのウィトルウッドのほとんどは、wood pasture の供給地として Buckingham を含めて 4 つの王領マナに支配される地域だった。Lillingstone Lovell などは、10 世紀後期に至るまで居住の痕跡がない。ウィトルウッドは、10 世紀に開放耕地が出現するまで、牛飼いや豚飼いや、あるいは木工師や鍛冶屋などが住む、人口希薄な地であった (MV, pp.62-63)。

しかしながら、Whittlebury には鉄器時代の丘砦 (hillfort) が存在していたことから、この地域については支配の権威が古くから確立していたこと、そして王領マナと緊密な関係にある地域であったことが推測される。ウィトルウッド地域の地名の特徴として、-tun を含む地名はほとんど見当たらない。それは、この地域が森林地帯として居住を制限され、王に材木や放牧地を供給すると共に、狩猟場としても利用される特異な地位にあったことを示している。だからこそ、ノルマン朝の王たちもここにフォレストを設定したと考えられる (MV, pp.46ff, 64-66)。

とはいっても、ノーサムプトンシア側の地域とバッキンガムシア側の地域とでは、王の政策に若干の違いがみられる。ノーサムプトンシア側の地域に対しては、王は、王のフォレスト (royal forest) の中核になる Whittlebury や Wakefield に対する支配を維持し続けたのに対して、バッキンガムシア側についてはそれほど強い関心を維持し続けたわけではなかった。バッキンガムシア北部には直轄の woodland を保持しなかったし、この地域が王のフォレストに包摂されるのは、ようやくヘンリ 2 世の時代になってからであった (MV, pp.68-69)。

Domesday Book の記録によれば、この地域の領主はおおむね 1 つないし 2 つの所領を保持するような在地の小領主であった。1086 年の時点で、バッキンガムシア側に 13、ノーサムプトンシア側に 14 のマナが記載されているが、1066 年の Leckhampstead の領主 Leofwine 伯とか 1086 年の Wakefield の領主 Brittany 伯 Alan といったごく少数の例外を除いて、この地域の領主たちはきわめて小規模マナを保持する者である (MV, pp.69-70, 132-133)。

この地域の人口密度はきわめて低く、周辺地域の平均が 1 平方キロメートル当たり 6.2 人を超えているのに比して、1.9 人という過疎地であった。それでも、9 世紀から 11 世紀にかけて、マナの創設に伴って人口は増加したとみられる。そして、この時期に、pre-village nuclei が、有核村落とよびうるような規模にまで成長したのである。そうした定住地として、Leckhampstead (Church End) や Lillingstone Dayrell、あるいは Wick Dive や Whittlebury をあげることができる (MV, p.70)。

9 世紀から 11 世紀は、minster parish が分解して、教区制度が出来上がる時代でもあった。多くの教区教会は領主によって創建されたので、教区とマナの境界は当初は一致していた。教会のなかには、すでに聖地となっていたような地に建てられた場合もあったが、多くはマナ＝ハウスに隣接して建造された。とはいえ、住民の発意によって創建されるものもあって、Leckhampstead の住民が入植して切り開いた Akeley では、入植者たちが母村の教会に附属する教会を創建した (MV, pp.70-72)。

12 世紀後半以降、新しい教会が建設されることは殆どなくなってしまった。そこで、大規模村落 Deanshanger の住民は、Passenham の教会に通わざるをえなかった。それに対して、ウィトルウッド地域に隣接する Cosgrove 教区の教会に依存していた小集落 Furtho が 11 世紀に教会を創建したが、このわずか 280 ヘクタールの小教区は隣接する大きな教区の間隙に無理矢理創出されたものであった (MV, p.72)。

2 有核村落の形成

それでは、ウィトルウッド地域における村落の生成は、どのように始まったのであろうか。初期中世、400 年から 800 年までの間、分散型定住地の存在を示す証拠が当地域に関しては殆ど存在していない。明らかに、ローマの支配体制が崩壊した後、粘土質の土壤地帯からの撤退がみられた。この粘土質土壤からの撤退は一般的な傾向で、ノーサムプトンシアではもっと水捌けの良い、肥沃で農作業の容易な溪谷平地への撤退が顕著であった。また、オクスフォードシアの Yarnton でも同様の現象がみられた。そのような中で、異例ともいえるのが Leckhampstead 教区の事例である。ここでは、400 年から 850 年までの期間について農場の存在を示す陶片の残存が数多く確認でき、しかもそのうちの少なくとも 4 箇所は漂礫土 (boulder clay) の上に存在していた。つまり、粘土質の土壤地帯からの撤退は決して全面的なものではなかったのである (MV, pp.85-87)。

先ほど触れた Yarnton の調査は、周辺に存在していた定住地の放棄が 8 世紀の末に生じ、それと同じ時期に有核村落への再編が起きていることを確認している。ウィトルウッド地域でも 850 年以降に放棄されたとされる定住地がみられるが、他方で 9 世紀半ばを越えて成長していく一群の定住地が存在していた。これらは主村落 (main villages) へと成長する定住地である。ただし、ウィトルウッド地域では、9 世紀半ばの時点では核形成は生じていなかった。後に有核村落へと発展していく定住地も、発展しなかった定住地も、どちらも孤立農場 (single farmsteads) である点で変わりがなく——それゆえ pre-village nuclei と名付けられた——、一方が成長していくのに対して、他方が成長しなかったただけのことであった (MV, pp.87-88)。

ウィトルウッド地域の証拠は、有核村落の形成に関する現在の通説と4つの点で相違がみられるという。1. 既述の通り、重粘土質土壌からの撤退は全面的ではなかった。2. 分散して存在する農場の放棄は一般的ではなく、ほぼ半分の農場はノルマン=コンクエストを越えて定住地として存在し続けた。3. 850年以前に関しては、有核村落形成の徴候はほぼ存在しなかった。4. 周辺の農場が放棄されたとしても、ほかの定住地において核形成と結びつけるべき発展はみられなかった (*MV*, pp.88-89,101-104)。

それに対して、850年以降になると、重要な変化が現れる。たとえば *Leckhampstead* の *Church End* では、陶片資料から判断して、これまで教会からせいぜい100メートルの範囲に限定されていた *pre-village nucleus* が東側300～400メートルにまで広まった。同様の拡張が *Lillingstone Dayrell* や *Wick Dive* でも観察される一方、*Akeley* と *Whittlebury* では拡張に先駆けて定住地の移動が観察できる。たとえば、*Akeley* の場合、居住地は北方の教会近くに移動したことが判明している。今述べた5地点では、陶片の分布が9世紀後半以降に核形成の過程が始まったことを示唆しているが、*Lillingstone Lovell* と *Silverstone* では10世紀後半になるまで核形成の動きは観察できない。要するに、850～1000年といえば、ミッドランズその他地域では有核村落の再編成を経験していたのであるが、ウィトルウッド地域ではようやく村落形成の初期段階にあったのである (*MV*, pp.89-91)。

ウィトルウッドの考古資料は、これまで受け容れられてきたモデルに相違して、*pre-village nuclei* から外側への成長を示している。そこで、各教区における *nuclei* の数とその位置関係が、部分的であれ、後に成長した村落の形態を決定づけた。*Akeley* や *Lillingstone Dayrell* のように1教区につき1つの *nucleus* しか存在しない場合、それらは有核村落へと成長していった。それに対して、*Leckhampstead* や *Wicken* のように複数の *nuclei* が9世紀後半あるいは10世紀前半になっても教区内に存在する場合、それらは村・散村複合群 (*multiple village and hamlet clusters*) へと成長していった (*MV*, pp.91-92, 101)。

この定住地の変化は、耕地の編成にも変化をもたらした。Jones と Page によると、中世の肥料は家屋敷における廃棄物と家畜の糞尿の混合物であったから、耕地への施肥はその当時使用されていた陶器の破片を散布することになる、という。従って、居住地の陶片と耕地の陶片とは相関関係を持つことになる。もちろん、居住地と耕地とでは、陶片の残存密度とかその破壊度とかは異なるが、陶器の種類が異なることはなかった。そこで、ウィトルウッド地域西部の村では、1100年から1400年の間、居住地であれ畑であれ砂質 (*sandy*) の陶片が貝殻質 (*shelly*) の陶片よりも同じ比率で多量に出土する。それに対して、東部では、貝殻質の陶片が砂質の陶片に対して居住地区でも畑でも同じ比率で支配的だった (*MV*, p.92)。

この居住地と畑における陶片比率の密接な関係がみられない唯一の時代が、850年から1000年の間であった³⁾。この時代にあっても、貝殻質の *St Neots type I* の陶器が使用され続けて

いて、居住地では出土するのに対して、図 2 のように、畑からは 1 片も見つかっていない、と指摘する。この奇妙な欠如について、従来の解釈は、穀作が行われなかったからというものであった。しかし、850 年以降は定住地の拡張がみられたことからしても、それは支持しがたい解釈といわざるをえない (MV, pp.92-93)。

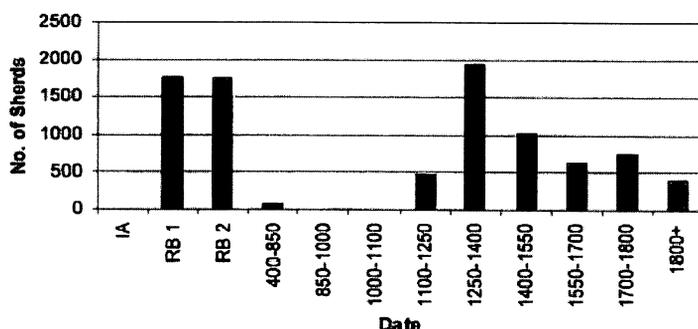


図 2 畑から回収された陶片の数
(出典) MV, p.93, Figure34.

それではどのように解釈すべき現象かといえば、畑において St Neots 陶片が欠如する 850 年から 1000 年までは、施肥方法が変わった短い期間であって、この期間は家のごみが施肥に利用されなかったのだ、と主張する。そして、この解釈を開放耕地制の導入と結びつける。開放耕地制の導入によって、はじめて耕地と家屋敷地とが地理的に分離され、あちらこちらに点在する保有地に家庭ごみを施肥するのは至って不便になった。また、開放耕地は、かつての定住地や放牧地といった、すでに充分肥沃なところに地取りされたのだから、いまさら施肥するまでもなかった。もし施肥するとしても、休閑地への放牧や刈り株畑の放牧で充分である。そこで、開放耕地制の導入に伴って、家庭ごみの施肥が中止されたのである、と (MV, pp.93-94, 101)。

では、家庭ごみの施肥は、11 世紀末ないし 12 世紀初めになぜ再導入されたのか。といえば、長期連作による肥沃度低下への対処、あるいは人口増大への対応、高騰する地代や税の支払いのために、家庭ごみの利用が再開されたからだとする (MV, p.94)。

ほかのミッドランズ地域について指定されている、開放耕地形成に関するサクソン中期の年代的経緯 (chronology) が受け容れられるとするならば、ウィトルウッドの証拠は、この地域にはこの形態の農業が比較的遅くになって入ってきたことを示唆している。実際、われわれの村の開放耕地は、ほかの地域、たとえばノーサムプトンシア中央部で既存の制度が再設計されているときになって、よう

やく展開されたように思われる。この年代的経緯はウィトルウッドの定住史においても対応するものであって、同様の転換 (dislocation) を示している、はるか遠くの村において再編が進んでいるときに、ウィトルウッドではまだ村落形成の初期段階にあった。それ故、ウィトルウッドでは初発から短い地条が選択されたが、それというのも、ほかの地域で長い地条の使用がすでに廃絶されつつあったからであるように思われる。そして、われわれの村は、いまや流行となっていた家屋敷地の規則的な配置をも同様に採用できたようである。われわれの教区の中世における景観は 850 年から 1000 年の間に根本的に変更が加えられたが、これは再設計に先行する発展の 1 段階を示していると思われる。しかしながら、この変革については、初期の配置がいまや適当なものではなかったことが明らかとなり、定住地および耕地の再編が不可避となった地域の経験が活かされていたようである。ウィトルウッドは、多分ほかの事例を模倣することで、もっとも最新の計画案を採用し、初期の無計画な村落配置と結びついていたいくつかの問題点を回避した。この点は、開放耕地に関しては確かであると思われる。(MV, pp.94-95)

3 ウィトルウッド定住史の含意と観点の広角化

それでは、Richard Jones と Mark Page は、ウィトルウッドにおける村落形成についていかなる結論を得たのであろうか。かれらは、その結論を 4 つの対立軸を据えて述べている。それらをこれから紹介していきたい。

1. *culutre versus economy* 13 世紀末までにミッドランズの大部分は、有核村落が支配的な穀倉地帯になった。それらの村では、農地の 80 パーセントが開放耕地となっていた。だが、ウィトルウッドは同じ軌跡を辿らなかった。その要因は、王のフォレストであったことにある。王のフォレストという地位は、ウィトルウッドが、ローマ崩壊後に新しく確立された行政区画の周縁地に存在し、その区画間にまたがる放牧入会地および森林入会地という有用地であった事実、その事実を恒久化したものである (MV, pp.223-225)。「結果的に、ウィトルウッドは、ほかの所では得られない資源を供給することで、より広域の経済と一体となっており、その発展は文化的に決定づけられていたことは明白である」(MV, p.226)。

2. *stability versus instability* 定住地は次々と移動していくし、複合所領にしても成長もすれば収縮もする。ハンドレドにしても分割されることがあって、決して安定的ではなかった。とはいえ、そうした変動も一定の構造的な境界内に制御されているのであって、地域の行政ネットワークはほとんど不変であった。だから、ローマ時代の *civitates* はそれ以前の *tribal territorial divisions* を継承し、鉄器時代の Whittlebury の丘砦の機能は Towcester に承継され、それはさらにローマ崩壊後に Greens Norton に受け継がれる。また、後に集落の核になる *pre-village nuclei* は 850 年以前に遡ることができるし、開放耕地にしてもそれ以前の耕地

の地取りと無関係ではなかった (*MV*, pp.226-228)。つまり、「不安定さよりもむしろ安定性こそが、その（ワイトルウッドの景観の）発展における決定的な要因とみなされるべきだ」(*MV*, pp.228) と断定する。

3. *lord versus community* この対立軸については、つぎの一文を引用すれば充分である。「なぜ村が生じたのか、そしてなぜ異なる定住形態が採用されたのかを理解しようとする時には、領主の役割を過大評価しないことが重要であるし、コミュニティの役割を過小評価しないことも重要である」(*MV*, p.230)。要は、村の形成や再編にあたっては、領主とコミュニティの協同があつてはじめて容易に進行したというわけである。

4. *dispersion versus nucleation* この対立軸こそが、本書の眼目である。かれらによれば、従来、有核村落と共同耕地制は中世に達成された偉業とみなされ、有核村落が存在しないような地域はいささか遅れた地域だと捉えられてきた、という。だから、散村が支配的な地域のコミュニティは、集村化の機会を掴みそこねたか、掴もうとしなかったと断罪されてきた。だが、中世農村人口の大部分は、有核村落ではなく、個別の農場ないしは小さな散村に住み続けたし、ミッドランズでは議会囲い込みの後では散在する農場が新しい景観を形作った。そうだとすれば、分散型の定住地に対しては、否定的な見方ではなく、より肯定的に評価されるべきだ、と主張する (*MV*, pp.231-233)。

ワイトルウッドでも比較的規模の大きい定住地の多くは有核村落とよべるものであったが、*Leckhampstead* と *Silverstone* は分散型村落 (*dispersed villages*) とよばれるべきものであった。この 2 つの村には *ends* とよばれる独自の定住域が複数存在し、これら *ends* は、それぞれが耕地や放牧地によって分離され小道によって結ばれていた。同じような地勢・景観にありながら、一方で有核村落に、他方で散村や孤立農場に住む人がいた。「ワイトルウッドの有核村落と分散型村落との間のこうした相異は、なぜ、いつ、どのように出現したのか」、この疑問に答えられなければならない、と問題提起をする (*MV*, p.233)。

初期の定住パターンおよび *pre-village nuclei* の影響 定住地が集村化するか分散化するかの岐路は、初期の構造によって予め決められていたわけではない。たとえば、後で村域として確定する領域内に存在する分散的な要因の数が核化なり分散化なりを前もって示しはしない。だから、*Wick Dive* とか *Lillingstone Dayrell* といった有核村落は小さな農場からなる人口の希薄な定住地から成長していったのに対して、*Leckhampstead* は人口密度が高かったにもかかわらず分散型の村となった。このワイトルウッドの事例からすれば、領域内での境界争い、放牧地や森林といった資源へのアクセス、耕地の拡大による放牧地の減少、このような問題を抱える過剰人口の地域における解決策こそが有核村落の形成であるという仮説は⁴⁾、支持しがたいと断定する (*MV*, pp.234-235)。

通説では、従来の居住地を放棄して集住したことにより有核村落が形成されたことを強調し

てきた。それに対して、Jones と Page は、有核村落の場合であれ分散型村落の場合であれ、中世村落は pre-village nuclei の成長によって形成されたと主張する。

勿論かれらにしても、pre-village nuclei の地理的な位置関係が定住形態に影響を及ぼすことは認めている。Akeley では、2つの中心部が融合して単一の有核村落になった。それに対して、隣接する Leckhampstead では全ての nuclei が成長していったが、結局畑によって分断されたままになった。Stowe 教区では、それぞれが有核村落とよべる Boycott・Dadford・Lampport・Stowe という、4つの定住地が存在していた。これら4定住地は、Leckhampstead の ends の場合よりもそれぞれの間に空白領域が残っており、Boycott と Dadford では、各々自分たちの耕地制度を展開するに至っている。要するに、Stowe 教区の4定住地は、多くの点で ends と類似するものだが、単一の分散型村落 (a single dispersed village) を形成せずに、分離した4つの townships になったのだ、と指摘する (MV, pp.235-236)。

核化と分散化：同一プロセスの最終生成物 かれらによれば、有核村落も分散村落も、どちらも850年から同じ長い時間をかけて形成されたものであって、同一とはいえないとしても、同様のプロセスの最終産物である、と主張する。共通の年代的経緯および中心地からの外延的成長による連結過程は、核化と分散化の背後に存在する社会経済的要因が両者によって共有されていたことを示唆している、と (MV, pp.236-237)。

核化と分散化には基本的な相異点はないとしても、局地的な水準では意味を持つ重要な違いは存在していた。核化地域と分散化地域の境界線は、topography や geology, あるいは耕地・森林・放牧地の広さ、社会構造、領主制や保有構造、さらに人口密度の高低といった諸要因と相関関係のないことが Christopher Taylor によって確認されている⁵⁾。つまり、1つの原因に基づいて、それらの分布を説明することは不可能である (MV, p.237)。

それでは、どのようにして、核化と分散化は生じたのか。この点について、かれらは、つぎのような比喩をあげて説明している。温水を数度下げても、液状状態のままである。しかし、氷点近くの微妙な温度の変化は冷水を結晶化させる。つまり、穀作と牧畜の微妙な均衡のもとで農業が営まれている状況においては、ちょっとした変化が穀作と牧畜のどちらかにその比重を傾斜させ、ひいては集落形態の根本的変化をもたらしたのだ、と指摘する。このちょっとした変化は、単年の不作であってもよい。単発の家畜の疫病でもよい。そんなことが引き金なのだから、集落発展の上に痕跡を残さない。このことがまた、核化と分散化に向かう基本的な要因が何であるのかが判然としない、その理由を説明するのだ、と主張する (MV, pp.238-239)。

核化にまさる分散化の選択 Wick Hamon では、1100年頃に村の南側2.5キロメートルの人の住んでいない地点が Elm Green なる散村に成長した。この当時、主村落の中心部にはまだ拡張するのに十分な空き地が残されていた。それに対して、Akeley や Lillingstone Dayrell などでは、同じ1100年頃、村の中心部から新しい家並みが展開していった。つまり、ウィトルウッ

ド地域では、核化と分散化とはどちらも選択肢として人びとの眼前にあり、別の選択肢を選べるにもかかわらず、核化か分散化のどちらかを人々は選択したのである。これは、どちらの選択であれ、積極的な選択の結果であったことを示す（*MV*, pp.239-240）。

有核村落の利点はよく語られるが、不利な点も多くある。集村化は、居住地と畑との地理的な分離を意味し、移動のための労力と時間の無駄を産む。これは、保有地の散在によって一層強まる。この短所を補うものとして、集村化は、農耕地の拡張や犁・役畜の共同利用、あるいは農作業の効率化、とりわけ領主直営地での収穫や犁耕にかかわる効率化を促進すると強調されてきた。だが、と Jones と Page はいう。分散型の集落の方が、移動時間を節約することができるので、作業効率が上がる。だからこそ、主村から離れた場所に別個の耕作地を持つ Elm Green なる分村が形成されたのだ、と。さらに、指摘する。分散型定住地に6戸の農家が集まれば、犁や役畜の共同利用は可能となる。だから、共同犁耕は必ずしも有核村落の形成を要しないのではないか⁶⁾、と（*MV*, p.240）。

要するに、土地が貴重ではない場所、あるいは穀物栽培に全農地を使用しなければならないほどに穀作に傾斜しているわけではない場所では、分散型の定住地の方が有核村落よりも好まれる、とかれらは考えているようである。さらに、牧畜農業になると、有核村落の不便さはもっとも鮮明になるということで、牧畜農業は分散型の定住地を要求する、と指摘する。「多分この場合こそ、定住形態（settlement plan）と経済との関連はもっとも明白にみられる。というのは、ほかの場合、関係ははるかに不鮮明である。われわれがみてきたように、穀作農業は、牧畜が分散型を必要とするほどには、核化を要求するわけではない。しかしながら、核化はしばしば穀物生産を最大化する試みの結果ではあったが」（*MV*, p.241）、と。

散村群または小さな有核村落の発展は、一方での大きな有核村落に住むことから生ずる問題も、他方での孤立農場に住むことから生ずる問題も解決する。何故ならば、そうした定住地は孤独なライフスタイルから生ずる喪失感を回避させる一方、大規模集落によって押しつけられる多くの制約を回避させるからである、と評価する（*MV*, p.241）。

有核村落が中世農村の1つの理想だとするならば、数多くの小さな定住地群からなる分散型村落モデルも、ほかの者にとっては同じように魅力があったにちがいない。われわれは、Leckhampstead のコミュニティがノルマン＝コンクエストを挟んで4世紀にわたり注意深くこの構造を保ち続けたこと、そして Silverstone や Wicken のコミュニティがそのような定住地のパターンを創り上げようとしていたことを見ることができる。もし有核村落モデルが人気があって模倣によって広がったという考えが受け容れられるのなら、分散型村落モデルも同じように広く模倣されたと考えて悪い理由はない（*MV*, pp.241-242）。

- 1) wood-pastureについては、Rackham, Oliver, *The History of the Countryside*, Dent, 1986 (1993), Chapter 6を参照のこと。
- 2) Passenhamは、現在のDeanshanger教区とOld Stratford教区を併せた1つの教区として(MV, p.29, Figure10)、そしてまたドゥームズディ=ブックでは王領マナとして存在していた(MV, p.62)。
- 3) 図から読み取れるように、陶器片が見つからない期間は、850年から1100年までであり、家庭ごみ再導入の説明では、そうした趣旨で説明している。
- 4) ここで批判されている仮説こそ、まさに前節で紹介したLewisらの説である。
- 5) Taylor, Christopher, "Nucleated Settlement: A View from the Frontier," *Landscape History*, 24, 2002.
- 6) 共同犁耕は、古くはSheebohmによって強調されたのであるが、Richard JonesとMark Pageがここで批判しているのは、Williamson, Tom, *Shaping Medieval Landscapes: Settlement, Society, Environment*, Windgather P., 2003 (2004), pp.155-159, 180, 183, 191である。このWilliamsonの本は、本来ならば、本稿において検討すべき重要な研究書ではあるが、紙数の関係上取り上げることができなかったため、別稿において検討することにしたい。

5. まとめ

イギリス村落形成の研究史をごく簡単に紹介してきた。青山が検討しているように、開放耕地制の成立をめぐる論争の中で、犁の役割に焦点が当たったことがある。その論争だけでもきわめて複雑かつ専門的で、様々な説が展開された¹⁾。本稿は、そうした紹介の仕方と異なっており、何かの問題に焦点を絞って論点整理をする形をとらなかった。有核村落・共同耕地制の形成に関する19世紀末からの大きな流れを紹介した上で、1990年代以降を代表する説として、Carenza Lewis・Patrick Mitchell-Fox・Christopher Dyerの3名による共著とRichard Jones・Mark Pageの2名による共著を紹介した²⁾。

本稿では、内容紹介に力点を置いたために、問題があると思われる点について逐一論評を加えることはしなかった。たとえば、Lewisらは、「村落形成期」と同様な状況下にあった13世紀に有核村落の形成がみられなかったことを理由に、過剰人口＝環境危機説を支持しがたいとして退けた。しかし、そのような歴史認識は妥当であろうか。過剰人口＝環境危機説が正しいかどうかは別問題として、ある特定の少数の要因が同じ状況だから同じ現象が生じなければならないというのは、歴史認識としてはあまりにも単純すぎる。同じような状況であっても、様々な要因の組み合わせ方、あるいはそれに連動する諸要因の付加によって異なる現象として立ち現れることは容易に想像できよう。

もっとも、こうした指摘を連ねては切りがない。ここでは大きな論点だけ指摘しておきたい。なお、Lewis・Mitchell-Fox・Dyerの共著については、すでに少しばかりであるが指摘してあるので、Richard JonesとMark Pageの共著に絞って問題点を指摘しておこう。

小定住地を放棄しての有核村落の形成という説は広く受け容れられてきた。それに対して、pre-village nucleiの外延的成長による有核村落の成立を析出したことは、かれらの功績である。

しかしながら、かれらの説明には、ある種の不明確さが残る。

人口希薄な定住地から有核村落が形成される場合もあれば、人口密度の高い定住地が分散型村落になった場合もあることを理由に、住民はどちらでも選択できた、むしろ分散型定住地を積極的に選択したのではないかと主張する。しかし、まず第1に、人口希薄な定住地が希薄なまま有核村落になったとは考えられない。ある時点で希薄だったとしても、有核村落を形成せざるを得ない時点では人口の増大によって放牧地の確保などが喫緊の課題になっていたのかもしれない。

また、人口密度の高い教区において分散型村落に成長していったのは、分散化を選択したからだ、という説明は本当だろうか。この問題と関連するのが、かれらの資料分析方法——あるいは分析結果の提示方法——の問題である。たとえば、かれらは、ドゥームズディ=ブックの分析に基づいて小領主の簇生を指摘している。しかし、教区ごとの領主支配のあり方は示されていない。どの教区が多領主型の教区で、どの教区が一括支配型の教区であるのか不分明のままである。だから、領主支配と定住形態との関係については、検証のしようがない。この問題点は、ハンドレド=ロウルズの分析でも同断である。

この領主支配分析の曖昧さと連動するのが、領主=コミュニティ関係の分析である。この関係もきわめて曖昧なままである。有核村落や共同耕地制の形成局面で、領主とコミュニティとの間である種の協同が必要であったことは否定しない。だからといって、それほど融和的であったかどうかは疑わしい。共同耕地制の導入時に、領主が支配の均一化を図るべくヴァーゲイト(virgate)制とかヤードランド(yardland)制のような均一的な保有編成を推し進めたとしたら、当然農民との利害衝突——全部のとは言いえないが、ある部分の農民にとっては不利な状況が生じたと推測できる——が生じたはずである。それにもかかわらず、有核村落や共同耕地制が導入されたとしたならば、何故に、誰が、どのように導入したのか、もっと徹底的に究明する必要があるであろう。

ウィトルウッドで有核村落と分散型村落とが混在しているとしたら、それはどのような諸要因の組み合わせによって選択されたのかを究明する必要がある。どちらでも選択できるが、あるコミュニティは有核村落が好きだから有核村落になったのだ、というだけで済まされる問題ではない。そもそも、コミュニティという用語は、誰を指しているのか。コミュニティが選択したといった場合、どのようにコミュニティの意志は決定されたのか。コミュニティとか農耕集団といった用語は、思考停止をもたらす魔法の言葉である。それらを使用するに際しては、その内実を吟味して使用しなければ、上滑りの議論になってしまうのではないだろうか。

ウィトルウッドはさきに紹介したように、定住形態や耕地制度を分析するには興味深い地域である。その分析を通して、農村社会を取り巻く社会経済構造の変動を析出することも期待しうる地域でもある。しかし、その課題を果たすためには、領主支配をはじめとして、諸々の要

因を教区ごとにとりまとめながら、各教区の定住形態と耕地制度が、なぜ、いつ、どのような状況の下、誰の主導のもと、形成されていったのかを明らかにしていく必要がある。この基本的な問題点を指摘して、筆を擱くことにしよう³⁾。

- 1) 青山，前掲書，253 頁以下。
- 2) 両著ともに、本稿では村落形成に直接関わる局面に焦点をあてて紹介してきた。しかも本稿の紹介にとって必要であると判断される観点からの整理であるからして、より具体的分析においては重要な叙述も、差し当たっては割愛したことを断っておきたい。
- 3) Susan Oosthuizen は、“The Anglo-Saxon Kingdom of Mercia and the Origins and Distribution of Common Fields,” *The Agricultural History Review*, 55-2, 2007 の中で、共同耕地制の形成とマーシア王国の支配との関係について論じている。そのような意味では、ウイトルウッド地域を越えた政治体制をも視野のうちにに入れて検討を進めなければならないといえよう。